

令和 6 年 第 5 回 定 例 魚 沼 市 教 育 委 員 会 会 議 録				
会 議 日 程	令和 6 年 5 月 1 4 日		午後 1 時 3 0 分 午後 2 時 1 5 分	開会 閉会
場 所	魚沼市役所 本庁舎 3 0 5 会議室	書 記	井口 啓一	
委 員 定 数	5 名 （ 出席者 5 名 欠席者 0 名 ）			
出 席 委 員	教 育 長 樋 口 健 一	教育長職務代理者	星 麻 衣	
	委 員 浅 井 誠 哉	委 員	八 木 由 美 子	
	委 員 桑 原 哲 哉			
欠 席 委 員				
説 明 の た め 出 席 し た 者	事 務 局 長 大 塚 宣 男	学校教育課長	岡 部 忍	
	管理指導主事 五十嵐 哲也	管理指導主事	米 山 智	
	教育センター次長 須 佐 光 行	生涯学習課長	青 柳 洋 介	
	子ども課長 関 祐 樹	庶 務 係 長	井 口 啓 一	

会議事項及び議事の経過

開会宣言

(教 育 長) これより令和6年第5回魚沼市教育委員会を開催します。

日程第1 会議録署名委員の指名について

(教 育 長) 日程第1、会議録署名委員の指名を行います。

本日の会議録署名委員は、会議規則第23条第3項の規定により
桑原 哲哉 委員をお願いします。

日程第2 教育長の諸報告

(教 育 長) 日程第2、教育長の諸報告を行います。(資料3ページ、教育長諸報告により4月17日から5月14日までの出席会議・行事等について報告)

(教 育 長) この他に教育長諸報告について、質疑はありますか。

(委 員) (「ありません」の声あり)

(教 育 長) 教育長諸報告については、以上でよろしいですか。

(委 員) (「はい」の声あり)

(教 育 長) それでは以上で教育長の諸報告を終わります。

日程第3 報告 第10号 臨時代理報告
事務長の発令について

(教 育 長) 日程第3、報告第10号 臨時代理報告 事務長の発令について、事務局の説明を求めます。

(学 校 教 育 課 長) 説明いたします。(資料により説明：事務長の発令について(説明))

(教 育 長) 報告第10号について、質疑はありますか。

(委 員) 事務主幹は、堀之内小学校に配置されることが多いのですか。

(管 理 指 導 主 事) 堀之内小学校は基幹校となっているので、そういうことだと思います。

- (教 育 長) ほかに質疑はありませんか。
- (委 員) (「ありません」の声あり)
- (教 育 長) 質疑なしと認めます。
- 報告第10号について、本案は原案のとおり承認することに異議ありませんか。
- (全 委 員) 「異議なし」
- (教 育 長) 異議なしと認めます。よって報告第10号は原案のとおり承認することとします。

日程第4 報告 第11号 臨時代理報告 魚沼市学校運営協議会委員の委嘱について

- (教 育 長) 日程第4、報告第11号 臨時代理報告 魚沼市学校運営協議会委員の委嘱について、事務局の説明を求めます。
- (学 校 教 育 課 長) 説明いたします。(資料により説明： 魚沼市学校運営協議会委員の委嘱について(説明))
- (教 育 長) 報告第11号について、質疑はありませんか。
- (委 員) (「ありません」の声あり)
- (教 育 長) 質疑なしと認めます。
- 報告第11号について、本案は原案のとおり承認することに異議ありませんか。
- (全 委 員) 「異議なし」
- (教 育 長) 異議なしと認めます。よって報告第11号は原案のとおり承認することとします。

日程第5 報告 第12号 臨時代理報告 魚沼市教育支援委員会委員の委嘱について

- (教 育 長) 日程第5、報告第12号 臨時代理報告 魚沼市教育支援委員会委員の委嘱について、事務局の説明を求めます。
- (教 育 セ ン タ ー 次 長) 説明いたします。(資料により説明： 魚沼市教育支援委員会委員の委嘱について(説明))
- (教 育 長) 報告第12号について、質疑はありませんか。
- (委 員) (「ありません」の声あり)
- (教 育 長) 質疑なしと認めます。
- 報告第12号について、本案は原案のとおり承認することに異議ありませんか。
- (全 委 員) 「異議なし」
- (教 育 長) 異議なしと認めます。よって報告第12号は原案のとおり承認することとします。

日程第6 報告 第13号 臨時代理報告 魚沼市教育支援委員会専門員の委嘱について

- (教 育 長) 日程第6、報告第13号 臨時代理報告 魚沼市教育支援委員会専門員の委嘱について、事務局の説明を求めます。
- (教 育 セ ン タ ー 次 長) 説明いたします。(資料により説明： 魚沼市教育支援委員会専門員の委嘱について(説明))

- (教 育 長) 報告第13号について、質疑はありませんか。
- (委 員) (「ありません」の声あり)
- (教 育 長) 質疑なしと認めます。
- 報告第13号について、本案は原案のとおり承認することに異議ありませんか。
- (全 委 員) 「異議なし」
- (教 育 長) 異議なしと認めます。よって報告第13号は原案のとおり承認することとします。

日程第7 報告 第14号 臨時代理報告
魚沼市教育センター運営委員会委員の委嘱について

- (教 育 長) 日程第7、報告第14号 臨時代理報告 魚沼市教育センター運営委員会委員の委嘱について、事務局の説明を求めます。
- (教育センター次長) 説明いたします。(資料により説明： 魚沼市教育センター運営委員会委員の委嘱について(説明))
- (教 育 長) 報告第14号について、質疑はありませんか。
- (委 員) (「ありません」の声あり)
- (教 育 長) 質疑なしと認めます。
- 報告第14号について、本案は原案のとおり承認することに異議ありませんか。
- (全 委 員) 「異議なし」
- (教 育 長) 異議なしと認めます。よって報告第14号は原案のとおり承認することとします。

日程第8 報告 第15号 臨時代理報告
魚沼市子ども・子育て会議第6期委員の委嘱について

- (教 育 長) 日程第8、報告第15号 臨時代理報告 魚沼市子ども・子育て会議第6期委員の委嘱について、事務局の説明を求めます。
- (子 ども 課 長) 説明いたします。(資料により説明： 魚沼市子ども・子育て会議第6期委員の委嘱について(説明))
- (教 育 長) 報告第15号について、質疑はありませんか。
- (委 員) (「ありません」の声あり)
- (教 育 長) 質疑なしと認めます。
- 報告第15号について、本案は原案のとおり承認することに異議ありませんか。
- (全 委 員) 「異議なし」
- (教 育 長) 異議なしと認めます。よって報告第15号は原案のとおり承認することとします。

日程第9 報告事項

①共催依頼及び②後援依頼について

- (教 育 長) 報告事項①共催依頼及び②後援依頼について、それぞれ報告をお願いします。
- 【以下、資料に基づき報告】
- (学 校 教 育 課 長) 後援依頼1件について報告

- (生涯学習課長) 共催依頼1件、後援依頼4件について報告
- (教 育 長) 報告事項①共催依頼及び②後援依頼について、質疑はありませんか。
- (委 員) ジャンプ大会が行われる施設が老朽化しているとありますが、大丈夫ですか。また、修理の予定はありますか。
- (生涯学習課長) 昨年、現地を確認していますが、滑走面の部品を端のものと入れ替えるなどして対応している状態でした。また、都市公園内の施設管理は都市整備課が主管なので、そちらにも話はしておりますが、その後の状況について確認したいと思います。
- (教 育 長) ほかに質疑はありませんか。
- (委 員) オータムコンサートのワークショップについてですが、昨年は何人参加がありましたか。
- (生涯学習課長) 募集定員は5人ですが、定員には達していなかったと思います。何人か熱心な方はいますが、なかなか増えないのが現状です。
- (教 育 長) ほかに質疑はありませんか。
- (委 員) (「ありません」の声あり)
- (教 育 長) 以上で報告事項を終了します。

日程第10 その他

①その他

- (教 育 長) 日程第10、その他、①その他
- (教 育 長) その他事項でありましたら、お願いします。

【報告、連絡事項等】

- (学校教育課長) ・寄附金（ふるさと回帰育英基金の増資）について
- (生涯学習課長) ・施設利用料の改定について
- (生涯学習課長) ・小出郷福祉センター解体工事の進捗状況について
- (子ども課長) ・第3期魚沼市子ども・子育て支援事業計画の策定について

②今後の会議日程

- (教 育 長) 令和6年第6回定例会については、6月11日、午後1時30分から本庁舎3階305会議室で開催することとします。
- (教 育 長) それでは以上で②今後の会議日程を終了します。
- (教 育 長) 以上で日程を終了することとし、本日の委員会を閉会といたします。

終了時刻 午後 2 時 15 分

以上の記録は、書記が整えたものであるが、その正確であることを証して署名する。

教 育 長

会議録署名委員